

# 会 議 録

会議名(審議会等名)	第6回小金井市男女平等推進審議会(平成28年度第5回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成28年11月24日(木) 午後3時～午後5時15分	
開催場所	前原暫定集会施設B会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 小野寺千鶴子委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、 日野絵里子委員、本川交委員、宮浦千里委員
	事務局	企画財政部長 天野 建司
		企画財政部男女共同参画担当課長 秋葉美苗子
		企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一
	コンサルタント会社研究員	
欠席者	神田正美委員	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	なし	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

## 第6回小金井市男女平等推進審議会（平成28年度第5回）

平成28年11月24日（木）

### 1 開会

【佐藤会長】 それでは、第6回男女平等推進審議会を始めさせていただきます。

それでは、きょうの内容ですが、まず1の報告事項で企画政策課男女共同参画室の事業について、2番目が議題といたしまして2つございます。1つ、（仮称）第5次男女共同参画行動計画（素案）について。これはパブリックコメントの実施についてでございます。それから、2つ目が男女共同参画施策の推進について、第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書、これは平成27年度の実績でございますが、それについての提言案の検討についてということです。

その他、本日提出の資料が6点です。資料1、（仮称）小金井市第5次男女共同参画行動計画素案（パブリックコメント案）。資料2、（仮称）第5次男女共同参画行動計画素案に関する市民懇談会実施結果、1枚ものです。資料3、（仮称）第5次男女共同参画行動計画素案における重点施策（案）。資料4、パブリックコメント説明資料、これも1枚ものです。それから、パブリックコメント募集要項。

【事務局（秋葉）】 説明資料は2枚のものになります。

【佐藤会長】 説明資料が2枚組ですね。これが資料4であります。資料5、1枚ものが募集要項ということでございます。資料6、提言に記載する内容（男女平等推進審議会会長案）ということになっております。それから本日、あわせて参考資料1点が配付されておりますが、第5次男女共同参画行動計画素案に対する意見の検討の内容についてということでございます。資料に不足などはございませんでしょうか。

皆さんから特段のご意見がなければ、このように進行したいと思います。

### 2 報告事項

#### （1）企画政策課男女共同参画室事業について

【佐藤会長】 まず初めに、企画政策課男女共同参画室事業についてでございます。では、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 男女共同参画室の事業としまして、先日11月12日の土曜日に、

市民会館萌え木ホールにおきまして、啓発事業であります第30回こがねいパレットを「幸せを呼ぶ10秒そうじ」と題しまして開催いたしました。講師は、日本掃除協会・日本掃除道認定講師でいらっしゃいます白坂裕子さんをお招きしました。定員80名のところ、それを上回る女性82名、男性10名、子供11名、総計103名の方々にご参加いただきました。

60代、70代のご参加が今回20%台ということで多く、次いで40代、50代が20%を切る程度、下は20代以下の参加の方が1名、上は80代の方が2名、幅広い世代の参加がありました。ほとんどの参加者の方から「よかった」ということで、講演の内容について評価をいただいているところでございます。

それともう一つ、10月22日の土曜日に、多摩3市男女共同参画推進共同研究会によりまして2回目の3市の市民交流会を国立市役所で開催いたしました。参加者は3市あわせまして13名ということで、小金井市からは3名、佐藤会長、本川委員にはご参加いただきましてありがとうございました。それから、国立市が4名、狛江市6名ということで参加をいただきました。ことは「今考えたい男女共同参画」をテーマに、先日、キャッチフレーズを募集したところですが、その作品の優秀賞の選出など、皆様にご協力をいただいて決定したところです。

また、前回の市民交流会による意見を生かしたリーフレットを作成し、そのリーフレットについてのご意見などもたくさんいただきました。

それから、前回とは違う方のご参加などがありまして、大変盛況に終わったところでございます。ご報告申し上げます。

**【佐藤会長】** ありがとうございます。事務局の説明への質疑、ご意見などありましたら、お願いをいたします。こがねいパレットと多摩3市男女共同参画推進共同研究会の交流会ということですが、こがねいパレットについては例年になく集客がありまして、皆さんも非常に楽しんでいらしたと。私も何もなければ聞きに行きたかったですけれども、おもしろいですね。10分でお掃除ができるって本当かなと思ってしまいますけれども。

**【瀬上委員】** 10分じゃなくて10秒だったと思います。

**【佐藤会長】** 10秒でしたか。皆さん非常に興味を寄せられたと思うんですけれども、どうすると10秒で掃除できるんですか。

**【瀬上委員】** 準備が必要だということで、ワークショップでブロックをつくるのをグループごとにやったんです。何秒でやるかって。ブロックというのは例えて、あらかじめ

手順を考える、そういう準備が大切だということだと思んですけど。それだけじゃないみたいですけども、そういうワークショップもあってわかりやすく。

【佐藤会長】 説明をしてくださったということですね。

【瀬上委員】 楽しかったです。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それから、多摩3市のほうですけども、これは私、最初出させていただいたんですが、用事がありまして途中から失礼させていただきましたけれども、大変盛況であったと、どのような形というか、どのような意見が出ましたか。

【事務局（秋葉）】 皆様に第1回目のときに男女共同参画についてご意見をいただいたところです。男女共同参画ってちょっとわかりづらいけれども、子育ての問題、介護の問題、LGBTの問題であったり、地域でつながっていくことが大切。防災に関してもそうですけれども、日ごろから地域とかかわりを持ってお互いを理解し合うということも大切ということで、リーフレットをつくらせていただきました。

今回はわかりやすくということで、4コマ漫画のようなイラストを採用させていただいていますが、そのイラストにも事細かなご意見をいただきまして、こういったほうがわかりやすいのではないかといったご意見をたくさんいただいたところです。

また各市、いろいろな方にご参加いただきまして、このような会はとても貴重ですねということで、また何かあれば参加したいですとお言葉をいただき、大変盛り上がったところでございます。

【佐藤会長】 現状、男女ということにLGBTとか入ってくると、男女を超えた、もっと個人としての、人間としてのことになってくるかと思んですけども、そのような団体の代表の方もいらっしゃいましたから、そのようなご意見もいろいろあってなかなかよかったと思います。ありがとうございました。

ほかに何かご意見ありますか。どうぞ。

【本川委員】 会としては和気あいあいという感じで、とても和やかに、意見も活発に、小グループ制ですから、話しやすいということはあったと思いました。

私もLGBTの当事者の方と会話をしたのは初めて、どこか知らないところではしていると思んですけども、明らかに自分はそうですと表現なさった方だったので、何にも違和感がありませんでした。だけど、あるがまますを受け入れるということが、ご本人じゃなくて、周りの社会ができてないということを随分感じました。あるがままで生きるのが

人として本当は楽なのかなと思ったんですが、それはそうじゃないということも言葉の端々から感じられましたので、貴重な体験をさせていただきました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。昨今、東日本大震災で原発のところから逃げてきた子供にいじめがあるとか、いじめがこの20年間、30年間、問題になってから全然なくなるんです。それは先ほど本川委員がおっしゃったように、あるがままの人を受け入れていくというものが少し欠けてきているんじゃないかという感じがするんです。だから、男女共同参画で知らしめるということを考えて、もっと教育とか、そういうところも重要に思っていければいいかなということを感じました。

ほかにございませんか。よろしいですか。

### 3 議題

#### (1) (仮称) 第5次男女共同参画行動計画(素案)について

##### ア パブリックコメントの実施について

【佐藤会長】 それでは、議事に進みたいと思います。

まず、一番最初は議題(1)です。資料が5点ありますが、それについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(秋葉)】 まず、先に資料2をごらんください。先日開催をいたしました(仮称)第5次男女共同参画行動計画素案に関する市民懇談会の実施結果でございます。当日はお休みの日にもかかわらず、ご出席をいただきましてありがとうございました。参加者は、残念なことではございますが、3名ということで参加がございました。

主な質疑の内容につきましては、こちらのほうに記載してございます。後ほどご確認をいただければと思います。資料1、こちらがパブリックコメント案でございます。前回の市民懇談会の素案からの主な変更点をご説明させていただきます。お配りしました参考資料もごらんになりながら、ご説明をさせていただければと思います。

まず、用語や意識調査結果の表を適宜挿入いたしました。ここが前回とは大きく違っているところでございます。

それから、計画の位置付けについてでございます。7ページをごらんください。前回、配偶者暴力のところで配偶者等としないかというご意見がありましたが、法律改正によって配偶者以外、生活の根拠をともにする交際相手も加害者ということであれば、その被害者も支援に含みますということがわかるように、こちらの防止法のところに適用条文を加

えて、そういった方たちが支援の対象になっている法律に基づく市町村計画ですということと明記させていただきました。

計画の性格のところでは、図表を挿入させていただきました。目で見てわかりやすいようにということで、挿入しております。

次のページの計画の期間でございますが、こちらにも図表を挿入させていただきました。前回と同じように、ただし書きを加えさせていただいております。計画期間4年間ということではございますが、何かあった場合には見直しを適宜行うというものでございます。

計画の体系ですけれども、31ページです。こちらには先ほど申し上げましたように、基本目標Ⅰのところの主要課題3に小金井市配偶者暴力対策基本計画ということで、名はそのままして、その一番下に「基本Ⅱの1～3は、小金井市女性活躍推進計画」ということで、「女性活躍推進法」に基づく計画ですということに記載させていただいております。

文言について幾つか修正提案をさせていただきます。まず、3ページ目の計画策定の趣旨のところでございますが、前回、審議会でご意見いただき、4行目「男女共同参画社会とは」という定義を前回の文言から『『すべての個人が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会』』と修正させていただきました。

同じページですけれども、4段落目に「しかしながら」というところがございますが、LGBTの記載の箇所を「LGBTの問題提起など」とさせていただきましたが、性の多様性を表現し、「LGBTに総称される性的少数者からの問題提起」ということで文言を修正させていただきました。

次に、29ページ、基本理念のところでございます。前回、仕事や家事・育児・介護の二重負担というより多重負担、2つだけではないのではないのでしょうかというご意見をいただきまして、「多重負担」と文言を修正しました。前後の文章も通りのいいように修正させていただいております。

38ページですけれども、男女共同参画の基盤となる人権の尊重の文章でございますが、庁内会議の検討でも意見があり、ここは基盤となる人権の尊重で、基本目標Ⅰでも「多様性を認め合う」としておりますので、「性によらず」ではなく、「性別をはじめ、個人の置かれた環境や状況に関わらず」ということで文言を修正させていただいております。

42ページになりますが、3段落目の「本市では」の後ですが、「配偶者等」としたら

どうか、「等」がよくわからないので、もうちょっと加えたほうがいいんじゃないかというご意見が前回ありましたので、「配偶者や生活の本拠を共にする交際相手等からの暴力」ということで、配偶者だけでないということ定義をしております。

次の44ページですが、施策の方向（2）被害者支援の推進、こちらも前回ご意見をいただいたところですが、「子どもを含むひとり親家庭」とあるが、そもそもひとり親家庭とは親1人と子供の家庭をいうのではないのでしょうかということでしたので、1行目終わりから2行目になりますが、「子どもを含めた家庭に対する心のケアにも配慮した支援など」ということで文言を修正しております。

事業概要というところでは、前回、市民懇談会で公民館の事業がわかりづらいというご意見がございましたので、57ページの79番、事業名「男性の参加促進の視点を踏まえた各種講座の実施」ということで、41ページにあります22番と違いがわかるように事業名も変更いたしました。あわせて事業内容も少し修正をしております。22番のほうも事業名と事業内容がわかりづらいということでしたので、22番も事業内容を少し修正させていただきます。

大きなところはそのようになっています。あと、庁内会議を開催いたしまして内容をもう一度見直して、文言と軽微なものを修正させていただきます。

1つだけ、内容を加筆したところを申し上げます。97番の事業、63ページになります。防災・防犯分野における男女共同参画の推進というところがございますが、前回までは「女性比率の向上を図ります」ということでしたが、比率の向上はその前の96番と重複している部分がございますので、その後に「男女双方の視点に配慮した防災・防犯対策を推進します」ということで内容を加筆しております。

変わった点については以上でございます。次に資料3でございます。重点施策を何にするか、前回、皆様からもご意見をいただいたところございまして、それを参考に、また「4次での取り組みと課題」の課題も加味しまして、資料3にお示ししました内容で重点施策をご提案させていただきます。この素案の中では、施策の横に、重点施策の場合は括弧して重点施策と表記をつけさせていただきます。

資料4でございます。パブリックコメントでございます。パブリックコメントを実施する際には、市民参加条例施行規則第19条第1項に「あらかじめ公表する事項を規定する」とございまして、同条第2項に「趣旨、目的、概要その他の当該施策原案を理解するために必要な情報を提示する」となっておりますので、説明資料を今回作成いたしました。

こちらの説明資料には、計画の趣旨、位置付けと性格、計画の期間、基本理念、基本目標と施策の方向を掲載させていただきました。これをパブリックコメント素案とあわせて公表していきたいと考えております。

それから、パブリックコメントはどのように募集をするのかということでございますが、それが資料5になりまして、素案に対する意見募集（募集要項）でございます。施策の名称と対象、そして提出期間、これはご承認をいただければ、12月5日から翌年29年1月4日のおおむね1カ月間にパブリックコメントを審議会として行っていくということで予定しております。それから、検討結果の公表、配布場所、提出方法、提出先と問い合わせ先を掲載させていただいております。こちらがパブリックコメントに関するものでございます。

資料の説明については以上でございます。

**【佐藤会長】** ありがとうございます。まずは修正をしたところについてですが、これについて皆様ご意見ございますでしょうか。一応修正されているということでございますけれども、市民懇談会のほうで、例えば新計画に引き継がない廃止事業の有無についてとか、あとは虐待防止のための親の支援についてというのはどういうふうになっていましたか。今のところ聞き漏らしたかなと思うんですけど。

**【事務局（秋葉）】** 済みません。これは当日、懇談会でもご説明をさせていただいたかと思いますが。

**【佐藤会長】** そうしたら、説明についても書いていただいたほうがいいかなという感じがしました。それだけです。

それから、重点施策が資料3ということですね。

あと、パブリックコメントということですが、まず修正部分ですね、資料1、2、3についてはよろしいですか。大体は直っているという感じがいたしますね。参考資料も見ていただいてバツをつけたんですが、大体は直っているという感じです。ただ、31の計画の体系というところ、「『体制を整える』などの言葉を補った方がわかりやすいのでは？」ということがあったんですが、「体制を整える」というと、取組の充実というよりは、また新たな体制整備の計画があるのではないかというふうに誤解をされることがあるのではということで、今回は「第5次を積極的に推進する」とそのままにしたそうです。つまり「体制を整える」となると、例えば男女平等推進センターの整備とか、そういうふうに捉えられてしまいがちだそうです。私は早く予算を取ってほしいと思いますけれども、

とりあえずここは「推進する」とか「推進を充実させていく」とか、そういうちょっと回りくどい言い方でいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。修正についてはこれでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

**【佐藤会長】** 次がパブリックコメントについてですが、資料4と5、この素案をもってパブリックコメントを実施するものですので、本日ご意見をいただいて、パブリックコメント案及びパブリックコメントの実施について決定したいと思います。

それでは、皆様から素案とか重点施策についてご意見をお願いします。パブリックコメントについて載せるとか、パブリックコメントについてもご意見がありましたらお願いをいたします。このパブリックコメントを実施することの素案は、直されたものの素案を使ってパブリックコメントを求めるということになります。この素案の概要について、これは最初の計画策定の趣旨とか、位置付けと性格、期間、基本理念、基本目標と施策の方向、パブリックコメントの一番最初のところに出ているものを載せている。それから、パブリックコメントの募集要項ですが、パブリックコメントは前回もやったんですよ。

**【事務局（秋葉）】** そうです。

**【佐藤会長】** このときも同じような文章だったわけですね。

**【事務局（秋葉）】** はい。時期はもう少し早かったですけれども、おおむねこのような形でしております。

**【佐藤会長】** 小金井市内に在住・在勤・在学する方、小金井市内って、小金井を入れたほうがいいんじゃないですか。いかかでございますか。

**【事務局（秋葉）】** そうですね。

**【佐藤会長】** 小金井市内に在住・在勤・在学する方でよろしいですね。市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体。何かこのほかにございますか。在住・在勤・在学、事務所、事業所を所有する法人またはその他の団体。NPOでも構いませんね。その他の団体の中に町会とか、そういうのも入っているとは思いますが、これでよろしゅうございますか。

**【本川委員】** 今おっしゃられて、ちょっと気がついたんですが、(仮称)第5次になっていますよね。そこも小金井市が入らない。

**【事務局（秋葉）】** 済みません。素案のタイトル自体に「小金井市」が抜けておりましたので、「小金井市」を入れて、施策の名称に「小金井市」を入れれば、対象のところ

で「市内」とさせていただいても「小金井市」ということがわかるかと思います。

【佐藤会長】 では、そちらのほうを直していただいて。

【事務局（秋葉）】 よろしいですか。そのように修正させていただきます。ありがとうございました。

【濱野委員】 資料4の「この度」から始まる段落が、「9か月にわたる審議により、小金井市第5次をまとめました」と。

【佐藤会長】 そうです。第5次です。

【事務局（秋葉）】 誤植です。済みません。直します。ありがとうございます。

【佐藤会長】 9か月にわたる審議というのは、私たちが審議する前から審議されているということですか。

【事務局（秋葉）】 1回目の審議会が2月からになっておりますので。

【佐藤会長】 2月。なるほど。それで9カ月。そうすると10カ月ですね。

【事務局（秋葉）】 そうですね。10カ月です。失礼いたしました。

【佐藤会長】 そうすると、約10カ月にという。

【事務局（秋葉）】 そうですね。約10カ月にさせていただいてよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 「約10か月にわたる審議により、小金井市第5次男女共同参画行動計画（素案）をまとめました」。それから、市報、ホームページにも載せるそうですね。そこら辺も修正をよろしくお願いいたします。

【本川委員】 その後の「平成28年12月5日（月）から1月4日」というところに「平成29年」が入らないと。

【事務局（秋葉）】 済みません。

【瀬上委員】 パブリックコメントは次の審議会では、名前までは出ないかもしれませんが、公表されて検討するということですか。

【事務局（秋葉）】 そうです。こういったご意見がありましたということで、それに対する回答を提示させていただきますので、そういった回答でよろしいかどうかということをお次回2月9日の審議会に。

【瀬上委員】 事務局でも回答を出すということですか。

【事務局（秋葉）】 そうですね。回答はお出しする予定です。

【瀬上委員】 前はパブリックコメントがどれぐらい出たかというのはわかりますか。

【事務局（秋葉）】 ホームページにもまだ載っていたかとは思いますが、数人のご意

見をいただいていたかと思っています。

【佐藤会長】 大体どんな内容か覚えていらっしゃいますか。

【事務局（秋葉）】 詳細までは記憶してないです。申しわけございません。

こちらのほうで提出方法にも明記しておりますが、「住所・氏名・施策名称を明記し」というふうにしておりますので、この施策に対してというようなご意見になってくるかと思えます。

【日野委員】 1 ページ目の下から9段目に「4次にわたる『男女共同参画行動計画』」と書いてあるんですけども、これ、ただ「4次」と書いてあって、ほかは「第4次男女共同参画」とか、「第5次男女共同参画」とあるんです。ただ「4次」だと、何の4次かわからないと思うので、これは「第4次男女共同参画行動計画にわたる」とかを書いていたほうがわかりやすいかなと思いました。4回にわたって？

【事務局（秋葉）】 そうですね。1次、2次、3次、4次って、4回変えてきたという意味で「4次にわたる」というふうにしてはいるんですけども。

【日野委員】 これだけ見ると、もうちょっとわかりやすくしたほうがここはいいかなと思いました。

【佐藤会長】 「4次にわたる」というと、何年から4回にわたるのでしょうか。

【日野委員】 文言の書き方、表現の仕方だと思うんですけども、もうちょっとわかりやすいほうがいいかなと思った。

【佐藤会長】 1次から4次までとか、そんな感じですか。1次から4次というふうに入れていただければ。

【日野委員】 1次から4次であれば、1次が何年、2次が何年というふうにしたほうがいいかなと思います。

【事務局（秋葉）】 年まで入れたほうがいいのかということですか。

【佐藤会長】 少なくとも最初は何年に始まったかというのだけは入れておいたほうがいいですね。

【事務局（秋葉）】 そうですね。初回の第1次を書いて。

【佐藤会長】 「第1次」、括弧して、「平成何年から第4次にわたる男女共同参画行動計画の策定など」というのは、いかがでしょうか。

【事務局（秋葉）】 はい、わかりました。

【佐藤会長】 1次はかなり昔ですね。基本条例のときに第1次を策定したと思うん

です。平成15年じゃないかな。

【瀬上委員】 もっと前じゃないですか。

【佐藤会長】 私、条例をつくるときに委員だったんですけれども、そのときに一緒にこういうのを作成したことは覚えているんですが。

【事務局（秋葉）】 平成15年が第3次になりまして、第2次が平成6年で、その前、昭和59年ですね。名前も「婦人行動計画」という名前でありましたので。

【佐藤会長】 そしたら、「4次にわたる」というのではなくて、単に「男女共同参画行動計画の策定など」というふうにしたらどうでしょうか。

【日野委員】 名称が変わっちゃうと。そうですね。

【佐藤会長】 そこは曖昧にしておいたほうがいいんじゃないですか。「4次にわたる」というのは削除したほうがいいかもしれません。

【浦野委員】 「4次」のかわりに、先ほど出た「4回」という、もっと平易な言葉でもいいんじゃないかな。何回もやっているということは表現しておいたほうがいいと思いますので。

【佐藤会長】 それを表現したいというのであれば、どこかに「4回」というのを入れてもいいかもしれませんね。そうすると、計画策定の趣旨を直さなきゃいけないんですね。3ページのところですね。

【事務局（秋葉）】 そうです。3ページも策定の趣旨からとってきていますので、変えるとなるとこちらも変える。

【佐藤会長】 これも変えなきゃいけないですね。

【事務局（秋葉）】 4次の小金井市長の「はじめに」という挨拶文がございまして、そこに「昭和59年に小金井市婦人行動計画を策定以来、時代に合わせて行動計画を更新しながら男女共同参画の推進に向けて」という言葉があるんですね。ですので、「昭和59年に小金井市婦人行動計画を策定して以来、4次にわたる」というのは、どうでしょうか。

【佐藤会長】 そうすると、「小金井市男女平等基本条例の制定」って、これ5行も1つの文章なんですよ。これ長いですよ。だから、どこかで切らなければおかしいですよ。ね。「基本条例を制定してきた。また、昭和59年から」とか、そういうふうに。

【事務局（秋葉）】 そうですね。そこで一旦切って。

【佐藤会長】 「また、昭和59年から婦人行動計画をはじめとして」。

【事務局（秋葉）】 そうですね。「に始まり」。

【佐藤会長】 「に始まり」というのをそのまま書いたほうがいいかもしれませんね。

【遠座副会長】 もしそう書くのであれば、ここのところを時系列的に書いたほうがいい気がする。平成8年とか平成15年の後に、また昔に戻るって変なので、草の根運動が先駆的に始まっていて、それで市としては婦人行動計画のときから始めてという時系列で、近年の動きがまたさらに加わって、平成8年、平成15年の動きという感じの整理で、文章を切りながら整理されたほうがいいかもしれないです。もし文章を切って。

【事務局（秋葉）】 「制定してきました」で一旦話を切って、「計画については」みたいな形で「昭和59年に」と。「計画については」で切ったら、ちょっと時代が戻っても大丈夫でしょうか。

【日野委員】 市長みずからちょっとさかのぼった感じで書かれているので、1回切ってしまうか。

【佐藤会長】 切ってしまったほうがいいでしょうね。

【事務局（秋葉）】 宣言や条例の制定と言っているのです。

【佐藤会長】 だから、「計画については」と。

【事務局（秋葉）】 「計画については、昭和59年の小金井市婦人行動計画をはじめ、4次にわたり行動計画を更新しながら」という形で直させていただいてもいいですか。

【佐藤会長】 それでいいと思います。いかがでしょうか、それで。

【遠座副会長】 いいです。

【佐藤会長】 「計画策定の趣旨」、これもちょっと直していただく。ありがとうございました。

何かそのほかにございませんか。

【宮浦委員】 回答様式というのは何か用意されていますか。

【事務局（秋葉）】 きょう資料としてはお出ししていないんですが、市民参加条例で見本にされているものがございます。

【宮浦委員】 回答する方法は、紙媒体とかホームページでそのままリプライできるとか、あるいはメールとか、ほかのツールはあるんですか。

【事務局（秋葉）】 こちら4番のところがございますが、検討結果については公表します。ごめんなさい。提出方法のところですね。

【宮浦委員】 提出方法ですね。郵送、ファックス、メール。

【佐藤会長】 電子メールで下記へ送付してくださいということ。

【宮浦委員】 要するに言いたいことは、どれぐらいの方が読んだかというのが、例えばパブコメに入力する方が50人いたとして、一応読んで、おおむねいいだろうという方が裏に200人いるかもしれない、それって意外とパブコメを把握しにくいと思うんです。クレーム型というんですか、意見を言う方の数は把握しやすいと思うんですけれども、それがちょっと気になりまして、おおむね問題ないと言って簡単にリプライするようなのが用意されていると、例えば200の方が読んでほぼ賛同しているとか、うち20人は意見を言ったとかというのはちょっと難しいかもしれないんですけれども、ほぼ問題ないと思うというのをぼちっとやって、そのまま返せるとすごくよく集まるんです。

ただ、いろいろ書いて送るのは、具体的に意見を反映してほしいと相当積極的に思った方しかワークシェアしないので、200人見たか500人見たかわからない。それはパブコメの問題点で、簡単に読めました、おおむね問題ありませんという、市民の方が読んでいただけるようなのがあれば本当はいいのかなと思います。

【佐藤会長】 ボタンかなんかみたいなのがあって、それを押して、実際のボタンじゃなくて、ホームページ上で最後に意見を言う。意見用紙をダウンロードするとか、それで異議なしとかボタンをぼちっと押す。

【宮浦委員】 理想的なのは、様式をダウンロードしていっぱい書き込んで、返すのもいいんですけれども、読めるようにして開いて、印刷なんかしないでそのまま読んで、お返事はこちらからとか、ご意見はこちらからとか、読んだ方はクリックしてくださいと言ってクリックすると、おおむねオーケーというボタンがあって、押すとアンケート調査が、それってすごくよく集まるんです。100集めたかったのが、数百でも結構簡単に集まるんです。

様式をダウンロードして書いて、郵送あるいは別メール添付とかいうと、ハードルがすごいで上がるので、読んでちょっと気になる、あるいは読んでとてもいいと思った方が何人いるかわからないですね。いろんなアンケート調査とかやったことがあるんですけれども、リプライ方式はすごくよく集まるというので、すぐにはできないと思うんですけれども、そういうのがあれば賛成の方も見えてくる。

【佐藤会長】 そうですね。システムをぜひそのようにつくっていただく。多分書いて出せない人もいると思うんです。だから、それは選んでいただいて、そこで書いて送る方と、それからそれをダウンロードしてファックス、郵送で送ってもいいんじゃないかと思

うんです。要はいろんな人にいっぱい見てもらいたいというのであれば、いろいろな意見を取り上げていただいてもいいんじゃないかと思います。ぜひぜひ検討していただければと思います。

【事務局（秋葉）】 今後の検討課題とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【佐藤会長】 あと何か意見はございますか。

【浦野委員】 用紙なんですけれども、ホームページからのダウンロードだけしか入手することができないのでしょうか。

【事務局（秋葉）】 配布場所というのが5番にございますが、ここに計画とあわせて用紙も置いておきますので、そこから持って行っていただきたいと思います。

【浦野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 ちゃんと書いていただかないとわからないですよ。第5次男女共同参画行動計画の配布場所だと思うんです。回答用紙もそこにありますとか、書いておいていただいたらいいと思います。

【事務局（秋葉）】 横に加えさせていただきます。

【宮浦委員】 今の点、欲を言いますと、図書館とかに来た方がそこで見て、ボックスがあるとその場で。

【事務局（秋葉）】 出せますね。

【宮浦委員】 はい。穴があいた、人のがとれないようなのがあると回収率が上がると思います。その場でちょっと見て気になったところを書いて、後日郵送だとハードルが上がると思う。可能であればですね。

【事務局（秋葉）】 今後の参考とさせていただきたいと思います。

【佐藤会長】 ぜひ今後の参考として考えてください。非常にいいポイントでありました。

あとは何かございませんか。小野寺委員何かございませんか。

【小野寺委員】 いえ、別に。

【日野委員】 提出方法で電子メールで下記へ送付してくださいとあるんですけれども、書式みたいなのをダウンロードして、でも添付はできないんですよ。

【事務局（秋葉）】 そうですね。セキュリティの関係で、添付付きのメールというのはあけられないことになっているので、この場合ですと、メールにご意見を打っていただ

くということになります。

【日野委員】 ちょっとわかりづらくなって。

【遠座副会長】 そうですね。用紙をダウンロードする方というのは基本パソコンを使われる方で、イコールほぼメールを使われる方という感じなので、先ほど回答の改善の意見があったと思うんですけれども、そういう人たちからすると、ダウンロードしてメールで送るのが一番自然な流れになるかと思うんです。直接持参する方というのは、どちらかというあまりパソコンとか使われない方だと思うので、パソコンで送る方は添付ができない状況になっているかなと思えるので、今すぐ変えるのはちょっと難しいかもしれないんですけども、回答がしにくい仕組みになっているかもしれないですよ。

【佐藤会長】 もしやるんだとしたら、「用紙は、市ホームページからもダウンロードできます」というのはとったほうがいいと思うんです。そこで電子メールで即打って、そこで書いてしまえばいいということですよ。

【日野委員】 結局、書式がばらばらになってしまうことになると思うので、アンケートを集計する側も大変なんじゃないかなと思うんです。

【佐藤会長】 ただ、添付ファイルができなければ。

【日野委員】 統一したほうがいいのかな。

【佐藤会長】 ダウンロードして、それを紙に印刷して、それでファックスとか郵送で送ることしかできないですよ。

【日野委員】 意味がないというか。

【佐藤会長】 意味なかったでしたよね。あれ移せましたか。普通にダウンロードしてあるもの、そこにある文章をメールのほうへ。

【日野委員】 コピペするしかない。

【佐藤会長】 コピペできなかったんじゃないかな。

【本川委員】 PDFになってなくて、ワードで来ているから大丈夫ですよ。

【日野委員】 添付ができないから、コピペするとかになると、だんだんそれが面倒くさくなって、結局いいやってなっちゃうと思うんです。そういうわずらわしい作業がなるべく省けるようなアンケートにしたほうがいいと思います。

【宮浦委員】 おそらく紙媒体でいくか、メールでいくかという2種類あって、紙媒体は手で書いてもらって、郵送したりボックスへ入れるとか、そういうアナログ系で、あとはホームページの場合は、これはできるかどうかわからないんですけども、ほとんどお

金がかからないITシステムみたいなのがあって、それをホームページにつないでおくと、自動でその場で返事できるんです。クリックするだけ。あるいは書きたければボックスに入れる。そうすると、クリックしたいだけの方も簡単に賛成だけで来ますし、気になるところを1行、2行書いて、そのまますぐ、ダウンロードもせずに印刷も何もせずにできる。答える方にとっては一番簡単なんです。ただ、それをつなげておかななくちゃいけないんです。それはお持ちじゃないんですね。

【事務局（秋葉）】 そのあたりはちょっとわからないです。

【佐藤会長】 そういうアンケート調査はやったことがないと思いますので、ちょっと研究していただかないと無理かな。

【宮浦委員】 1個つくと全ての部署で使えますので。この案件だけじゃなくて、いろいろ意見を聞きたいときにそれを使うと、とっても便利です。

【日野委員】 それに関してなんですけれども、最近、若い世代の方などパソコンじゃなくて、全部アプリでやる方も、インターネットとかも携帯でという人が増えてきているので、今後の対策として、アプリを開けば、例えばボタン操作だけで回答できますという簡単なやり方も検討していてもいいかなと。

【佐藤会長】 新しいものを少し意見していただいて、つくりやすいものからつくっていただく。ですが、今回は12月5日で間に合わないと思いますので、今貴重なご意見をいっぱいいただきましたので、ちょっとお考えになっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

回答用紙はこちらの配布場所のところにもありますというのをつけ加えていただくという事で、あとはよろしいですか。

【瀬上委員】 これは市報とホームページに載っているんですか。

【事務局（秋葉）】 素案のほうはそうです。

【瀬上委員】 この募集要項ですね。募集要項は市報の12月1日号とホームページにも載っている。

【事務局（秋葉）】 そうですね。計画配布の場所と一緒に載っているのです。

【佐藤会長】 「電子メールの添付ファイルは受け付けません」、これはゴシックにしていた方がいいです。そうしないとみんな来ちゃいますから。

【事務局（秋葉）】 強調したほうがいいですね。

【本川委員】 そのことなんですけれども、受け付けませんと言うと、ちょっと言葉的

にきついと思うので、「システム上受け付けることはできません」とか、そのような形の  
ほうが市民に対してはいいのではないかなと思います。

【佐藤会長】 「システム上」とつけ加えたほうがいいかもしれませんね。

【事務局（秋葉）】 セキュリティ上とか、そういう形で入れたほうがいいかもしれな  
いですね。わかりました。受け付けることができませんということ。そのように直します。

【佐藤会長】 濱野さん何か意見ございますか。

【濱野委員】 6番、提出方法の最後の「日本語訳も送付してください」の後に句点  
がないと思いますので。

【事務局（秋葉）】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 では、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤会長】 それでは、このパブリックコメントの説明と案について、12月5日か  
らパブリックコメントを実施することといたします。修正が終わりましたら、事務局から  
パブリックコメント用素案として送付いたしますので、よろしく願いをいたします。

【事務局（秋葉）】 今のところですが、修正というのは、先ほどいただきました計画  
策定の趣旨のところの文章を直させていただいて、完成版としてお送りする前に、一度皆  
様にお送りさせていただいて、良いということによければということでしょうか。

【佐藤会長】 これを直したのをですか。

【事務局（秋葉）】 「4次にわたる」という言い回しなのですが、先ほどのように  
「制定しました」で切って、次に「婦人行動計画をはじめ」で入っていればよろしいで  
しょうか。正副会長に一任ということで、一度正副会長に見ていただいて、よしというこ  
とになれば、それでパブリックコメント案ということで容認いただいたということによろ  
しいでしょうか。

【佐藤会長】 はい。それから、パブリックコメント説明資料と募集要項を直したもの、  
これは全員に送っていただきたい。よろしく願いいたします。

【事務局（秋葉）】 同じようにお送りいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

## （2）男女共同参画施策の推進について

ア 第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成27年度実績）についての

## 提言（案）の検討について

【佐藤会長】 では、2番目の男女共同参画施策の推進についてということですが、第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成27年度実績）について、その提言案の検討についてということになります。前々回、報告内容について、今後の進捗を図る上でどのような報告書の記載にしたらよいかなどのご意見をいただきたいと思っております。

今お配りいただいたものがありますが、資料6をごらんください。提言に記載する内容を会長案として作成いたしました。この裏を見ていただきますと、（2）今後の事業評価や進捗管理についてと。これがまだ未定でございまして、それについてはこれから申し上げますので、資料6と今配っていただいた紙をベースに意見交換をしたいと思っております。

【事務局（秋葉）】 参考でお配りしたのは、前々回8月25日に資料1としてお配りしました報告書に関する質疑確認事項の最終ページになってございます。そこだけ抜粋させていただいてお配りさせていただきました。全体の意見をこのときにいただいたものですので、こちらなどを参考にさせていただければと思っております。

【佐藤会長】 今配っていただいたのは、第2の4次の後ろにつけ加えられるわけですか。

【事務局（秋葉）】 こちらの資料6の後ろの（2）のところは今空白になってございますので、ここの内容として何を記載していくかという参考に、前回どんな意見が出たかということの振り返りで、こちらを使っていただければと思っております。

【佐藤会長】 きょう皆さん初めてこれをごらんになったと思っておりますので、5分ぐらいお読みください。

【遠座副会長】 読んでいただいている間に確認なんですけれども、この提言のまとめというのは、今回審議して、次の2月のときにまとめる形でしょうか。

【事務局（秋葉）】 2月9日でほぼほぼの案にしまして、最後、2月24日に計画の答申と提言を確定して終わるという予定になります。ですので、ご審議いただく時間は次回2月9日と、最終的に2月24日で確認をいただくという形で2回となります。

【遠座副会長】 わかりました。それで、今回は皆さんから、特に評価のことでいろいろご意見が出ていたので、ご検討いただくということでもいいと思うんですけれども、そのほかに事業全体に対してこの部分はとてもすぐれていたとか、個別の取り組みについて何かご意見があればいただいてもいいかと思うんですけれども、それもあわせて今回出していただいたほうがいいですね。

【事務局（秋葉）】　そうですね。

【佐藤会長】　それでは、どういうふうにいきましょうか。最初によかった点とかにしますか。

【遠座副会長】　ただ、大分前の審議で、きょう資料を皆さんお持ちかどうか。

【事務局（秋葉）】　それでこちらをお渡ししたのですけれども。

【佐藤会長】　これはマイナス判断ですよ。これの意見ということで。よかった点、何かありますか、副会長として。

【遠座副会長】　前回出したときは幾つか課題も挙げたんですけれども、こういう点はよかったとかいうのも挙げたと思うんです。私もその点をきょう意識して来てないので、評価のことだけになっているので、この評価について改善してくださいということだけ言えばいいのかなのかなということなんですけど。

【事務局（秋葉）】　もちろんそうですね。評価できた点と、まだ努力を要する点、そして事業評価を改善するにはどうしたらよいか。

【遠座副会長】　事業評価の資料ありますよね、一覧になっていた。あれを皆さんお持ちじゃないと、それが言えないかと思うんですけれども。きょうここにある資料だけだと、振り返って意見は出せないと思うので。

【佐藤会長】　ただ、出てきた意見が大体これなんですよね。

【事務局（秋葉）】　8月25日開催の資料、済みません、最終ページだけコピーしてしまったんですが、それはきょうお持ちでないですよ。

【佐藤会長】　評価しなきゃいけないときに出てきた意見って、そんなになかったような気がしたんです。

【事務局（秋葉）】　済みません。もしくは、きょう会議録の確定版をお手元にご用意しておりますので、8月25日の会議録を見ていただけますと、どういったご発言だったかというのがわかるかと思います。

【佐藤会長】　8月25日の会議録4ページから、例えば父親ハンドブックは妊娠届出時のほうが望ましいという考えということとか、回数についてはおおむね回答をいただいたということ、自己評価についてS、A、B、Cなど、わかりやすい表示がよいかと思われるというご意見をいただいております。

あと、男女別の人数で出してないところは出してほしいというのもありましたし、ボランティアリーダーについてちゃんと男女別に出してほしいというところがあります。人権

尊重のこととか、統計がとれるものはとってもらおうとか、できる限り努力を今年度していただいて、来年以降、具体的に評価の仕方を議論してもいいのかなと考えているということです。

全般にわたる意見としては今配られた、こういうものがあるということなんですが、1つ、9月に静岡県の先生の講義を伺って非常にいいなと思ったのは、男女共同参画審議会で各課にヒアリングをしていると。書き直させることもあるというふうにおっしゃっていたのは、私は非常にショックを受けました。

私はもともと評価というのがかなり自治体に広がっていたことは知っていたんですけども、評価のあり方は、その審議会の委員がどういうことをしているかということと非常に関係があるんです。審議会がどういう位置づけになっているか、審議会の委員がどういう気持ちでやっているかということと自治体は非常に関係があるんです。

評価というのは、目標があって、それに対して追いついたか追い越したか、それとも変わらなかったかということで、企業の業績評価ではないですけども、そういう形が私は望ましいと思うんです。それでマルとかバツ、マイナスをつけるんじゃなくて、変わらなかったら何で変わらなかったのかとか、なぜということを大事にしてほしいと思うわけです。

この第4次の計画は皆さんもいろんなご意見があったと思うんですけども、とにかく変えられないか、それはしょうがないけれども、第5次の計画策定に向けていろんな提言をしていく。今後の事業評価の進捗管理について意見を述べるというのが非常に重要になってくるわけです。

それと同時に、いきなり入れるのは無理でしょうけれども、例えば男女共同参画室を含む企画財政部の中でいろんな事業を出してきた。それについてヒアリングをする可能性というのはあると思うんです。それはどういうヒアリングかということ、なぜこういう目標を設定したのか、それからこの目標の結果はどうだったか、その目標は充実したいとか曖昧な目標ではなくて、例えばこれは増加させたいとか、目標を出しますよね。それに対して増加しなかったときに、どういう理由だったのかということ述べる。それが評価なんです。

少し厳しい言い方をしているかもしれませんが、ただ出していけばいいだろうということではやっぱりだめなんですよね。一体何を目指しているのかということがきちり把握できなければ評価はできないと思います。そういう評価をしていかなければならな

いというのが、これからのあり方だと思っています。

そうは言っても、受けるほうはどういうふうにやったらいいのかと思う。ここで私個人として提案したいのは、どういう評価をするのかという目標を、これはなぜということと、それから人数が入られるなら人数を入れる。それも男女別に入れるとか、そういうふうにつくってくださいというマニュアルをつくっていくことです。

ここにある全般にわたる意見、これは早くまとめてしまって、今後の事業評価に関してどういうふうに持っていくかということをお話したいと思っていますので、まずとりあえず全般にわたる意見をちょっと見ていただきたいと思います。

効果があったと思われる男女共同参画の視点に関する評価について、ここにありますが、効果が増えたのは基本目標Ⅱだけなのは残念だということがあります。でも、効果は増えた。基本目標Ⅱはおおむね効果が増えたというふうに見られる。それから、基本目標Ⅳについては評価が控え目に感じられる。すごく遠慮しているという感じですから、これも効果があったと思われます。

基本目標ごとに同じ効果視点が多くなるのは当然なんですけれども、他の視点を含むと思われる事業がある。1から6の視点ですよ。この事業はどういうふうな視点で設けられているのかということを示すためにマルをつけるんですけれども、あの評価されたのを見ている限りでは、事業の実施、なぜそういう効果になったか、それに対しての備考ということで評価にならないですよ。前年度と比べてどういうふうに影響したか、伸びたか、同じか、縮んだかということをお評価できるものはあると思います。効果があったのは基本目標ⅡとⅣということですよ。

それから、実施内容等の記載については、全体的に効果ははかれない書き方をしているんです。人数が書いてあるところはありません。それは評価できます。でも、前年比がないから、きちっとした評価はできない。男女の数も示しているところと示していないところがありました。これが効果が具体的に測定できない原因の一つです。それから、人数を記載している事業については前年と比較していただきたい。

それから、「支援した」という言葉がたくさん出てくるんです。支援したという実施はわかります。でも、その支援した結果どうなったか、それが評価ですよ。そこが書いてない。

それから、報告書記載事項の改善についてなんですけど、これもその前と同じように、前年と比較できるような表示法が考えられると書いてありますが、これは前年を表示して、

何割伸びたとか、何割減ったとか、そういうことで構わないと思います。

それから、自己評価について、S、A、B、Cなどわかりやすい表示がよいと思われる。「特によい」「よい」「普通、」「減った」「そんなによくなかった」、それでいいと思うんです。このS、A、B、Cをつけても、上司の方には、だからだめだという評価をしてほしくない。日本はマイナス査定なんです。そういう評価はしてほしくない。

それから、男女共同参画の視点ですけれども、例えば生活の安定と自立を促す取り組みとは何かということです。行動計画は具体的なところを書かなきゃいけないのに、曖昧なところで済ませてしまう。

それから、前年度からどの点を改善したか、これは当初と比較して大分具体的な記載となっていることはなっていると思います。ですけど、依然として同じ言い回しの記載がされている事実もある。よく考えて改善してほしいということです。

それから、自立生活支援について、障害者の方だけではなくて、人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守るというのにつながるように配慮できるという。

それから、男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果について、9、7、10記載欄はA以外の場合としたほうがよいのではないか。これがその他ということですね。これがある程度提言になるということになります。それをやった上で、先ほどの私のヒアリングということを入れていくことが重要になると思います。

**【遠座副会長】** 引き続き取り組んでいただきたい課題についても、例年挙がっていたものだとしても、これはまだ今後もやってほしいということを挙げるということですよ。評価の問題は、今回すごくクローズアップしていたと思うんですけれども、評価ももちろんそうなんですけれども、どんなことをやったかとか、どんなことをやってほしいということも提言したほうがいいのかと思うので、引き続きこういうことをやってほしいという具体的なことは挙げたほうがいいのかと思うんです。

**【佐藤会長】** この評価表というのは、実施内容があって、効果の理由。その次に、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性があるんです。効果があったと思われる男女共同参画の視点というのがありますが、これが1から6までですよ。

固定的な性別役割分担意識の解消や男女平等意識、人権意識の育成、ここにマルをつけた方は、それに効果があったというふうに解釈できるわけです。だけど、育成って何でしょう。

課題を抱える男女の支援や人権を守るための支援に効果があったと。それはどういうこ

とでしょうか。仕事と生活を両立できる社会環境づくりや意識の育成と。これは企業に対して、子育てプランとか、そういうプランをつくっている企業が多くなったということでしょうか、あるいはそういうことをしている企業が多くなったということですか。そこがわからないんです。これは実施ですけれども、そこに目標というものがなければ評価できないですよ。

男女がともにさまざまな社会参加、方針決定、家庭参加をするための環境づくりに効果があったというのはどういうことなのか。

それぞれ事業計画は非常にいいものばかりだと思うんです。だけど、評価をするというときには、そのよさが出てこないものが多過ぎる。目標に対しての効果に対する理由というのは必要でしょうね。それで、どういうふうにしたらいいかということが今後の方向性だと思うんですけれども、これを読んでいると、今後の方向性ってなくてもいいような気がする。この反省点に立っていないので。厳しく言ってみたんですけれども、いかがでしょうか。

**【日野委員】** (2) の書き方を今後、事業評価や進捗管理をしやすいような取組、管理についてどう取り組むか、うまく言えないんですけれども、例えば箇条書きで評価しやすいように具体的な目標を設定するとか、そういう基本的なところに1回戻って書いたほうがいいのかと思う。それで評価しやすいように設定し直しますとか、そういうふうにしたほうが具体的に見えてくるのかなと。急に評価と聞かれても、基本がないと、そこから進まなくなっちゃうと思うので。

**【佐藤会長】** 具体的な目標をどういうふうにつくるかとか、そういうところですよ。例えば児童館事業、夏期クラブ、わんぱく団等でのボランティアリーダーとしての中・高校生世代の育成、平成27年度307人と書いてある。これは平成26年度と比して何%増していたのかと。目標は、ボランティアリーダーとしての中・高校生世代の育成ですよ。中学生も高校生も違うと思うんです、それぞれ。だから、中学生世代のボランティアリーダー、高校生世代のボランティアリーダーというのをどのように考えているのかとか、そういうところで目標がいろいろあると思うんです。ことしはリーダーだから、これこれこういうことをやろうとか、こういう人材を育てようとか、そういうことを書いてほしい。

効果の理由というのが、児童館事業について、地域で活動する中高生ボランティアリーダーを育成することは、男女がともに参画する環境づくりに一定の効果があつたと。何で

人数が増えたのかとか、それはいろいろ知らせるところを増やしたとか、児童館事業を通じてだから、いろんな児童館を通じてのお知らせにはなったと思いますけれども、そういうところを書いていただきたいんです。

一定の効果があったって、307人、どうやって一定の効果というふうに見るのかというのがわからないですね。だけど、一定の効果があったって感じているんだったら、何らかの理由があるはずなんです。ことしはみんな非常に活動的だったとか、意見をいっぱい言ったとか、いろんなことを率先してやるが多かったとか、そういうことを書いてほしいです。

今後の事業評価や目標などの書き方とか、全体的な評価はまとめて2番の前に書きますよね。だけど、2番としては、今後の目標作成、事業評価などの書き方についてこういう提案がありますという、日野さんのおっしゃったようなことがいいかなと思います。というところでいかがでしょうか、皆さん。

**【日野委員】** 進捗管理という管理という言葉で見ると、毎年同じことが同じとおりに行われているとは思わないです。児童館を利用している人の声はその年によって違ってくるし、入れかわりもあるし、そういうところで現場の声というのがはっきり響いてないような感じに見受けられたので、何に重きを置いたのかということも進捗管理の中に入ると思っていますので、ただ変わらないというのは全くないと思うんです。ことしはこういう声があったというのをもうちょっとわかりやすいようにしたら、ちゃんと見ているなというのもわかると思います。

そういうので、そのとき、どういう動きがあったのかというのが見えるような評価方法にしたらいいかと思います。全く同じというのは、あるほうが逆に不自然かなと思います。

**【佐藤会長】** いかがですか、瀬上委員。

**【瀬上委員】** 今言われたように、前回と変わらないのが多過ぎるという感じはしますね。だから、もっと回答しやすいように工夫する。

**【佐藤会長】** 書き方を示してあげると、今みたいにいいかもしれませんね。

小野寺委員いかがですか。

**【小野寺委員】** 同じ意見です。

**【佐藤会長】** 本川委員いかがでしょうか。

**【本川委員】** 回答の仕方ってとても難しく、書く人の感性で違ってくるといってもあると思いますし、もし今のままだと、物足りないという言い方をしてはいけないんです

けれども、見る側から言うと、そういうことであれば、例えばですけれども、具体的なこと1つだけお書きくださいとか、もしかしたら幾つか事業をしているかもしれないけれども、こういうことを入れてこうだということを書いていただくことができるのであれば、少しはわかりやすくなるかなと、今どうしたらいいんだろうと思いつつ思ったことです。

私たちは見てない部分が多いので、わかりませんよね。ただ漠然としたものだとそうだとということであれば、そういうふうにしていくのが一つの方法かもしれないということなんですけれども、表現方法は難しいと思います。

【佐藤会長】 宮浦委員いかがでしょうか。

【宮浦委員】 評価方法の話題だと思うんですけれども、評価するほうは与えられた情報が比較的、記載内容が整理されていると評価できるわけで、修正がきく。

一番評価しやすいのは、評価項目別に様式化されていると、どれをもって二重マルかマルかというのがあらかじめ決まっていると、読んだ瞬間にマルとか、5とか、4とかつけられるようにするか、あるいは少なくとも評価する側で実際にいろいろご努力されているので、記載内容を具体的にある程度統一化していただく、もちろん目標、目的、取り組み内容と前年度比較、結果で終わらず、結果と効果、あとは将来性を含めた自由記載と。

あとは参加者及び男女別参加数などの数字の情報提供というように、提供いただくことが整理されていると、ほぼそれに沿っておつくりいただけるので、見るほうも同じ目で各課の事業内容を見られる。それが少しばらばらになっているので、ここは数字が入っているけれども、こっちは入ってないとか、前年度比を丁寧に入れてある事業もあるけれども、過去にやったかどうかもわからないとか、おそらくそういうことが特に話題にされているんですね。

すぐにできることとしては、何について記載されたいということの評価しやすい形で、数値とか、前年度比とか、比較とか、結果で終わらず、波及効果とかそういう整理をして、むしろ事業をお書きになるほうに渡していただけると、評価するほうはとても評価しやすくなると思います。比較的画一的に出てくるというか、統一的に出てくるので、おそらく評価するほうとしては非常に助かるんじゃないかと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。濱野さんどうですか。

【濱野委員】 評価を客観的にするためには、できるだけアンケートをとるとかしたらいいかなと思うんです、事業的に。集計が大変なので、簡単なものでいいと思うんですけれども、目標が一応決まっているわけなので、その目標をアンケートに書いて、それにつ

いて参加してくれた人がどういうふうに思ったのかというのを3段階ぐらいでとったりすれば、客観的な評価に近づくのかなと思います。今回も24年調査時よりも男女が平等になったという回答が0.7ポイントも上昇していますので、具体的評価は実際よかったのかなと。それを根拠づける数字を次回から探すようにすればいいんじゃないかと思います。

【佐藤会長】 遠座副会長、いかがですか。

【遠座副会長】 評価は本当に難しいと思うんですけども、私も申し上げましたけれども、数値ではかり切れないところがいっぱいあるでしょうし、数値でやっていることを苦しみちゃう部分もあるでしょう。難しいけれども、現状で一番わかりやすい指標ということがあるのかなという感じですが、私ももう少し質的な面というのを重視したいということであれば、数値だけじゃなくて自由記述的なもので、例えば今のフォーマットだと、効果があったと思われる男女共同参画の視点というのをこっちが設定したので、マルをつけているじゃないですか。

そうじゃなくて、やった人たちにとって何が効果があったのかを自分たちで考えてもらったほうがいいのかとも思ったりして、この枠組みで何となくここにマルというよりも、こういう理由でとか、当初こういうことを目的としてやったけれども、やってみた結果、こういうこともできたとか、こういうこともできたということを自分たちで感じてもらったことを記述で書いてもらうようなところがあったほうがいいのかというふうにも思っているところです。このフォーマット自体は第4次のときに審議会のほうで提案して、つくったのは、基本的にその意見をもとに、全ての項目が盛り込まれているということなんでしょうか。

【事務局（秋葉）】 そうですね。そもそもが、自分たちの事業が何の効果があるのか不明瞭というところからスタートして、こういった6つの視点、要するに4次の計画の内容の柱としている視点が6つ今絞られて、この視点に自分の事業は当たっているのはいいか、遠座副会長がおっしゃっていただいたように、振り返りとして評価点にマルをつけるようになっているので、実施しました、それに対してこの6つの視点から、これに貢献することができたのではないかとという視点にマルをしていくということですね。

どうしてそういうふうに思ったのかという理由が、ここの効果の理由というところに記載されていて、でもまだ課題があるとか、今後どういうふうに進めていくかというのを記載するのが、その隣の今後の課題や推進の方向性ということでまとめられていったところですよ。

この実施内容が詳しくなっているというのは、4次の計画書の書き方にあると思うんですけれども、今回5次の計画書では詳しく、事業の内容というのをわかりやすく書いている。4次の場合は主要事業として、事業名しか書いていないので、この主要事業は何かというので、ここに実施内容が記載されていると思います。4次はあと1年、評価は残っておりますが、5次以降に関しては事業の内容は計画書に載っていますので、それに対して前年度どうだったのか、今年度どうだったのかということで整理ができてくるかと思っております。

それに向けてですので、4次はあと1年ございますが、できるだけ評価のしやすいようにということで、今いただいたご意見、数値をはかれるものは数値をなるべく書くようにとか、視点の捉え方としてどうだったのか、目標はどういうふうにつくっていったのかとか、その辺こういうことを書いてほしいというのを項目として挙げて、提言をしていくという方向でよろしいでしょうか。

【佐藤会長】　そうですね。ですから、年々よくなっていることは確かなんです。それがきちっと出てきてないというのが現状ですので、うまくどんどんやっていけるようになればいいかなと思います。

それで、先ほどそういうフォーマットがあればというふうにおっしゃったので、それについてちょっと考えていきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。先ほどおっしゃったようなことを踏まえて、こちらでどういう報告書にするかちょっと考えてみますので、それを2月のときですかね。

【事務局（秋葉）】　2月の前に、できましたら事前にご意見をいただいてというのではいかがでしょうか。

【佐藤会長】　わかりました。とにかく12月中にはお送りをするということでよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤会長】　ここでフォーマットについてつくるということでございます。

あと1つ、ヒアリングのことですけれども、私もやっぱりヒアリングはしていきたいとは思っているんですが、皆さんどうでしょうか。全部をヒアリングするのはとても無理ですので、来年1つか2つぐらいヒアリングしてみたいと思っているんですけれども、いかがですか。瀬上さんいかがですか。

【瀬上委員】　いきなり全部は無理でしょうから、企画財政部。

【佐藤会長】　　そういうところで。

【瀬上委員】　　1つでもそうですね。

【佐藤会長】　　そうですね。濱野さんいかがですか。

【濱野委員】　　私たちも会議室にこもってしゃべってばかりじゃなくて、現場ですべきじゃないかと思います。

【佐藤会長】　　日野さんいかがですか。

【日野委員】　　一番大事なのは、ただペーパーじゃなくて、現場で生の声を聞くことだと思うんです。そこで初めてそういうことなんだって気づくことも、やっぱり気づくということが一番大事だと思うので、どういうことをやっているのかってみんなが気になることを1回聞いて、そこにちょっと聞きに行くというのがあってもいいのかなと。そこから何か見えてくることとか、あと書き方も、こうしたら先ほどの評価もしやすよねという声も上がるかと思うので、あってもいいかと思います。

【佐藤会長】　　いかがでしょうか。

【宮浦委員】　　ヒアリングをする場合、ヒアリングの仕方を今後どうやるかによって、その効果はかなり変わってくると思うんだけど、紙だけ見てみんなで点数をつけるというのではなくて、重点項目数項目について、例えば5分でもいいので、ここに来てプレゼンしていただくとか、あるいは重点項目数個でやるか、会議上でここが気になるという箇所が幾つか出てきたら、その具体例を聞かないとよくわからないという問題になったところだけ来ていただいて、5分ずつプレゼンしていただくとか、それはやり方次第で、おそらく全部の話聞くのは大変なので。責任者が話をさせていただくと直接聞けるみたいな、それが一番やりやすいのかなと。それぞれのイベントにみんなで行くわけにはいきませんので。

それで、ヒアリングにこういう項目で出していただいて、適宜重点項目か、気になった項目はヒアリングしますということをあらかじめお伝えしておく、それに合わせて出している確率が上がる。そうすると、出てくるもののクオリティーも上がってくるのが期待できるので、いい意味でヒアリングを一部しますというのは事前にお伝えするのは、実際やるのが1個、2個だという可能性があっても、それはそれでいいのかなという気はします。

【佐藤会長】　　ありがとうございました。小野寺委員いかがでしょうか。

【小野寺委員】　　対面ということは大変いいことで、効果が大きだと思いますので、ぜひ

ヒアリング。

【佐藤会長】 わかりました。遠座副会長。

【遠座副会長】 私も全部は無理だとこの間も申し上げたんですが、先ほどのご意見のとおり、どの部分に聞くかというのが、力を入れているものにするのか、いつもここはどうなっているんだというのを入れるのか、どちらにするのかで、その中でもたくさんはできないと思うんですけども、聞くとともにその場をこの評価の仕方の改善の場にもできたらなというふうに、どうせやるのであれば。

こちらはどういうところが評価で困っているのかもわからないので、評価してくださっている方々がどうして評価しにくいのかということも聞いて、評価の仕組みをつくり直したほうがいいのかと思うので、こちらで一方向的に評価のことを決めるのではなくて、やるのであればそういうところも含めて意見を、こういうのはやりにくいとか、こういうことで困っていると、そういうことも伺えるといいのかと思いました。

【佐藤会長】 そうしますと、出しているところ全部の課に、まずはどういうところでつくるのに困っているとか、評価に困っているかというところを聞いてもいいですね。

【遠座副会長】 そうですね。どういうところが評価しにくいとか、そういう意見は一度上げていただいてもいいのかもしれないですね。

【佐藤会長】 あるいは書いていただくとか、そのアンケートをとってもいいかもしれませんね。

あと何かご意見はございますでしょうか。

それでは、1カ所か2カ所かわかりませんが、ヒアリングをこれからしていくということを皆様お認めいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤会長】 それでは、ここではまず1つは全般にわたる意見についてまとめる。それから、今後の評価に絡めて、どういう評価をするのかということに関してフォーマットをつくっていく。それからあと、ヒアリングの可能性を検討していくという、この3つを決めさせていただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤会長】 大分過ぎてしまったんですけども、いただいたご意見を整理した上で、第7期審議会の平成27年度実績に対する提言書に反映したいと思います。

最後に、本日の審議内容をまとめたいと思います。パブリックコメント案については、

本日のご意見をもとに修正します。修正が終わりましたら、事務局からパブリックコメント用素案として送付します。パブリックコメントの実施については、平成28年12月5日から平成29年1月4日までとします。説明資料と募集要項を修正してつけるということです。それから、提言に記載する内容については、先ほど申し上げたように3つの点を決めました。

以上をもって本日の審議会を終了したいと思います。何か最後にご意見ございますか。

【瀬上委員】 確認ですけれども、次は2月9日、10日どちらでしょうか。

【事務局（秋葉）】 第7回は2月9日の開催予定でございまして、午前10時からでございます。

【瀬上委員】 その次が24日ですか。

【事務局（秋葉）】 はい、24日です。内容としましては、2月9日にパブリックコメントで出てきたご意見に対しての回答案をご審議いただいて、あわせて提言の内容を審議する。最後に、第8回で最終的には市長へ答申を出して、答申案の確定と提言内容の確定ということで終了することになります。その後、同月中か、もしくは3月初めに正副会長から市長に答申と提言を提出するという形になります。

【佐藤会長】 わかりました。

【瀬上委員】 済みません。24日、時間は何時なんですか。

【事務局（秋葉）】 24日も午前10時からになります。

【瀬上委員】 10時ですか。ありがとうございます。

【事務局（秋葉）】 場所のほうは追ってまたご連絡させていただきます。

【佐藤会長】 では、よろしゅうございませうか。

#### 4 閉会

【佐藤会長】 それでは、きょうは本当に長い間ありがとうございました。これで終わりにいたします。

— 了 —